

地震発生時の対応について（保存版）

春暖の候、保護者のみなさま方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、藤井寺市教育委員会より通知があり、今後の地震発生時において下記の通り対応いたします。内容をご確認いただき、生徒の安全確保につきましてご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 藤井寺市で「震度5弱」以上の地震が発生した場合

①生徒が登校前の場合（土・日・休日含む）

学校は臨時休業とする。

また、地震発生日以降の再開については、教育委員会と学校が協議して決定する。

②生徒が登下校中の場合

自分で身の安全を確保し、家か学校の近い距離の方へ移動するよう、生徒に指導する。

③生徒が登校した後に発生した場合

学校待機とし、学校周辺の被害状況などを見て、その後、安全が確認されるまで待機とし、保護者に引き渡すまで責任を持って保護する。

2. 藤井寺市で「震度4」以下の地震が発生した場合

- ・通学路の安全を考慮したうえで、原則、登校とする。
- ・学校及び近隣地域の被災状況等により、校長の判断で、生徒の安全確保の観点上臨時休業とする場合がある。
- ・場合によっては、自主的判断により登校を見合わせることも可とする。ただし、学校への連絡をすること。